



参 考 2

平成5年3月4日

建設省建設経済局長 あて

建設生産システム合理化推進協議会

総合工事業者・専門工事業者間における契約締結に至るまでの
適正な手順等について

拝啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協議会の活動につき、格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当協議会では、平成4年度検討テーマの一つとして「契約締結の適正化」を取り上げ、その推進方策について検討してまいりましたが、今般、総合工事業者と専門工事業者との間における契約締結に至るまでの適正な手順等について、別添のとおり、指針として申合せを行ったところであります。

今後協議会では、本申合せに基づき、鋭意、契約締結に至るまでの手順等の適正化に努めてまいり所存でございます。

つきましては、貴省におかれましても、本申合せの趣旨にご理解を頂き、各建設業者間において適正な手順等で契約が行われるよう、本申合せの周知等につき特段のご高配を賜りますようお願い申し上げます。

敬具